平成２８年度　第１回北海道地方独立行政法人評価委員会　議事録

１　開催日時

平成２８年8月２６日（金）１４：００～１５：００

２　開催場所

道庁本庁舎９階　職員監会議室

３　出席者

【出席委員】

北野　邦尋　委 員 長　（公益財団法人 北海道科学技術総合振興センター 地域イノベーション戦略推進室チーフ・コーディネータ）
谷山　弘行　副委員長　（ 学校法人酪農学園 酪農学園大学 理事長 ）
安達　陽子　委　　員　（ 一般社団法人 中小企業診断協会北海道 常任理事 ）
庄司　正史　委　　員　（ 公認会計士 ）
鈴木　将史　委　　員　（ 国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長 ）
田中　繁道　委　　員　（ 医療法人渓仁会　理事長 ）
玉腰　暁子　委　　員　（ 国立大学法人 北海道大学大学院　医学研究科教授 ）
籏本　智之　委　　員　（ 国立大学法人 小樽商科大学大学院 商学研究科アントレプレナーシップ専攻教授）

【欠席委員】

関　　幸夫　委　　員　（ 日本システム機器株式会社　顧問）
古谷　雅代　委　　員　（ 株式会社ハルソフト　代表取締役 ）

【事務局】

○総務部法務・法人局大学法人室
　　齊藤室長　加藤参事　高棹主幹　三上主査　北島主査　今泉主査
○総合政策部政策局研究法人室
　　飯田室長　上田参事　安田主幹　内海主査　横山主査　土田主任

４　資　　料

資料１	平成２７年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
資料２－１	平成２７年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要
資料２－２	平成２７年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果
資料３	平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について
資料４－１	平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果の概要
資料４－２	平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果
参考資料	北海道地方独立行政法人評価基本方針

５　開催概要

【事務局】

○　ただいまから、「平成２８年度第１回北海道地方独立行政法人評価委員会」を開催いたします。

○　委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、本年度第１回目の委員会でございます。各委員の皆様、よろしくお願いいたします。

なお、関委員、古谷委員におかれましては、本日は欠席となっております。

○　開催に先立ち、本日の進行について、お手元の次第に沿って、ご説明いたします。

○　議事の（１）から（４）すべて報告事項であります。

（１）平成２７年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

（２）平成２７年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

（３）平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

（４）平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について

以上が、本日の議事となります。

○　それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、北野委員長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【北野委員長】

○　それでは、次第に沿って議事を進めてまいります。

本日の議事につきましては、今、ご案内のありましたとおり、評価委員会条例に基づき、「各部会の議決」をもって「評価委員会の議決」とすることができることとなっています。

○　これら案件につきましては、既に公立大学部会、試験研究部会で審議の上、決定されたものとなっていますので、本日は、各部会からその内容について、報告をいただきたいと思います。

議事（１）平成２７年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

【北野委員長】

○　それでは、報告事項である議事（１）の「札医大の平成27年度財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」についてですが、公立大学部会から説明願います。

【谷山部会長】

○　それでは、私の方から説明を申し上げたいと思います。まず、資料１をご覧ください。

１の、「財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」でありますが、これは、知事が財務諸表を承認する際は、地独法第３４条の規定に基づき、「あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない」とされているものであります。公立大学部会におきまして、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、審議を行った結果、財務諸表については、「特に意見なし」との結論に至ったものであります。

○　次に、２の、「利益処分に係る知事の承認に関する意見について」でありますが、これは、法人から申請のあった利益処分案について、知事が承認する際は、地独法第４０条の規定に基づき、「あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない」とされているものであります。

○　資料にありますとおり、平成２７年度決算における当期の総利益、８千９２５万6,８６１円に対し、法人から申請のあった目的積立金は、 同じく８千９２５万6,８６１円となっており、知事の承認案も、「法人の申請額に同じ」となっております。

○　その使途につきましては、あらかじめ中期計画に定める「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる」こととしております。

○　公立大学部会におきまして、各種数値の確認や法人からのヒアリングを経て、経営努力認定基準等に基づき審議を行った結果、利益処分に係る知事の承認案については、「特に意見なし」との結論に至ったものであります。説明は、以上でございます。

【北野委員長】

○　ありがとうございました。
　ただいま、事務局から説明のあった内容について、ご質問、ご意見はございますか。

《発言なし》

○　それでは、報告事項である札医大の平成27年度財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見の件についての報告は、これで終了します。

議事（2）平成２７年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果について

【北野委員長】

○　続きまして、報告事項である（2）の「札医大の平成２７年度の業務実績に関する評価結果」についてですが、公立大学部会から説明願います。

【谷山部会長】

○　平成２７年度の札幌医科大学の業務実績に係る評価結果についてでありますが、これは、公立大学部会におきまして、7月２１日と8月１９日の２回に渡って審議を行い、決定されたものであります。説明につきましては、資料２－１の「評価結果の概要」により説明させていただきます。それでは、資料２－１「概要」をご覧ください。

○　１ページ中ほどの、3の評価結果の（１）の「全体評価」についてでありますが、部会において業務の実施状況を確認したところ、年度計画１１０項目のうち「A」評価以上の項目が１１０項目で、全体に占める割合が１００％となっておりまして、総合的に「順調に進んでいる」との評価結果となっております。

○　次に、下の（2）の「項目別評価」は、その分野別の内訳を表で示したものでありまして、全体を１４の分野に分けて記載しているところです。ご参考ください。

○　次に、裏の２ページをご覧ください。

（３）の「主な取組」についてでありますが、アからオに記載のとおりとなっており、アの教育については、医学部の一般入試における「北海道医療枠」の選抜方法の変更後の道内出身者を行ったこと、イの研究については、がんワクチン、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る医師主導の治験の継続に取り組んだこと、ウの附属病院については、ハイブリッド手術室を活用した迅速かつ的確な救急体制の充実、「がん看護相談室」の全診療科設置など、専門医療の提供に取り組んだこと、エの社会貢献については、地域からの要請に基づく道内の地域医療機関への医師派遣と、大学の取り組む教育、研究、診療などの最新の情報の発信に取り組んだこと、オの財務については、運営費交付金が縮減された中で、総利益、約９千万円を計上するなど、財務内容の改善に努めたことといった取組などが評価されております。

○　次に（４）の「改善すべき指摘事項」についてでありますが、年度計画の設定については、法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、引き続き、年度計画の各項目において、目標達成の目安となる数値や実施すべき事項など、目標とする到達度が客観的に分かる設定とする必要があるとしています。

○　なお、資料２－２の評価結果の本体につきましては、さらに詳細な記述となっておりますが、説明は割愛させていただきますので、ご了承願います。説明は、以上でございます。

【北野委員長】
○　ありがとうございました。ただいま、公立大学部会から説明のあった内容について、ご質問、ご意見はございますか。

《発言なし》

○　それでは、報告事項である札医大の平成２７年度財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見の件についての報告は、これで終了します。

議事（３）平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について

【北野委員長】
○　続きまして、次の報告事項であります、議事（３）の「平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見」についてです。本来であれば、試験研究部会からの説明となりますが、議事進行の都合により、試験研究部会長である私に代わって事務局から説明させていただきたいと思います。

【事務局】
○　試験研究部会事務局の北海道総合政策部研究法人室の上田でございます。お手元に配付しております、資料３に基づき、ご説明させていただきます。

なお、財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する意見の法的根拠につきましては、先ほど

の札幌医科大学における説明と同様ですので、説明は省略させていただきます。
○　それでは、資料の項番1「財務諸表に係る知事の承認に関する意見について」における（2）になりますが、試験研究部会において、財務諸表に関して各種数値の確認及び法人からのヒアリング等を行い、審議を行いました結果、財務諸表の承認につきましては、「意見なし」との結論にいたったところでございます。
○　次に、その下の項番２「利益処分に係る知事の承認に関する意見について」をご覧ください。（2）の「利益処分に係る法人からの申請」についてでありますが、平成２７年度の当期総利益は、１億８，５４１万4，１００円であり、法人からの承認申請額も、この当期総利益と同額となっております。その使途につきましては、点線の枠内に記載してありますとおり、目的積立金として、第2期中期計画に定められている「業務運営の質の向上及び組織運営の改善」に関する財源に充てることとしております。
○　次に、（3）の「知事の承認案」についてありますが、当期総利益は経営努力と認められることから、法人申請額と同額を、目的積立金として承認としたいと考えております。
○　最後に（4）になりますが、先に開催されました試験研究部会において、各種数値の確認及び法人からのヒアリングを経て、審議を行いました結果、利益処分に係る知事の承認につきましては、「意見なし」との結論にいたったものでございます。
　なお、次ページ以降に資料としまして、評価委員会から知事への通知文案を付けております。
　説明は以上でございます。

【北野委員長】
○　ありがとうございました。ただいまの試験研究部会事務局からの説明に関しまして、何かご質問、ご意見はございませんか。

【鈴木委員】
○　1億8，５４1万4，１００円の利益というのは、主にどこで利益が生じたものでしょうか。

【上田参事】
○ 主な内訳としましては、施設の整備管理費の節減に努めたということと、人件費の一部で剰余金が生じたところでございます。

【鈴木委員】
○　人件費とはどのような内容でしょうか。

【上田参事】
○ 中途退職者が発生したことですとか、新規採用予定者が採用できなかったことがありましたので、その分、賃金の低いアルバイトの方を雇うこととなり、その差額が剰余金として計上されております。

【鈴木委員】
○　札幌医科大学と同じように、運営費交付金というのは、毎年１％削減されているのでしょうか。

【上田参事】
○　運営費交付金は、平成２７年度から始まりました第２期中期計画から、研究関連経費である研究費と研究員に係る人件費を除く経費については、１％削減となってございます。

【北野委員長】
○　よろしいでしょうか。

【鈴木委員】
○　はい。

【北野委員長】
○　ほかにご意見等ございますか。
《発言なし》

【北野委員長】
○　ないようですので、（３）の地方独立行政法人北海道立総合研究機構の平成２７年度財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見の件についての報告は、これで終了します。

議事（４）平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について

【北野委員長】
○　続きまして、報告事項である議事（４）の「平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果について、先ほどと同様に、事務局からご説明願います。

【事務局】
○　資料の４－１をご覧ください。平成２７年度の評価結果につきまして、概要によりご説明させていただきます。この評価結果につきましては、試験研究部会におきまして、8月4日、5日及び19日に法人からのヒアリング、審議を行い、決定されたものでございます。
なお、今年度から、よりわかりやすい評価となるよう評価項目につきまして、類似項目の統合等の見直しを行っております。
○　まず、資料の項番３の（１）「全体評価」についてでありますが、平成２７年度の業務実施状況について確認等を行ったところ、評価項目数５項目のうち、５段階評価で、順調に進んでいるとの評価になります「Ⅳ評価」が４項目、やや遅れているとの評価になります「Ⅱ評価」が１項目となっており、総合的に勘案すると、おおむね順調に進んでいるものと認められるとの評価結果になっております。

○　次に、（２）の項目別評価、主な取組について説明いたします。「Ⅳ評価」、順調に進んでいるとの評価となった項目のうち、「１ 研究の推進及び成果の活用」に関する取組につきましは、第２期から、食やエネルギーといった「総合力を発揮して取り組む研究」を新たに研究推進項目として設定するとともに、戦略研究や重点研究等のほか、外部資金による研究課題の獲得に積極的に努め、７１１課題を実施したところであります。
また、特許権等の知的財産につきましては、開放特許情報の発信や企業訪問など道内企業等へ特

許等の利用促進を図り、実施許諾契約件数は、３７４件となったところであります。

○　次に、「２ 技術支援、連携の推進及び広報の強化」に関する取組につきましては、企業等からの依頼に応じた技術相談や技術指導を実施するとともに、包括連携協定を１件、研究分野別連携協定を３件、新たに締結したところです。

　また、研究成果や技術支援をＰＲするために、地域の企業と関わりの強い信用金庫などの団体等を訪問するなど、積極的な広報活動を実施したところです。

○　次に、「Ⅱ評価」、やや遅れているとの評価となりました「５ その他業務運営」についてですが、法令遵守については、交通事故の防止など意識啓発に取り組んでいるものの、昨年６月に、職員が酒気帯び運転により検挙される事案が１件発生いたしました。

　また、施設等の安全管理につきましては、施設設備等の点検などを行っているものの、牛が牧場の柵から抜け出す牛の脱柵事故、灯油タンクの配管から灯油が漏れる灯油漏洩事故、海上に設置されました漁業者の漁網の一部を試験調査船が切断する損傷事故がそれぞれ１件発生したところであります。幸いこれら事故によります人的被害や灯油等の河川等への流出といった被害はございませんでしたが、評価委員からは事故の再発防止のため、現場からリスク要因を吸い上げる仕組みづくりが必要といったご指摘をいただいたところでございます。説明は以上でございます。

【北野委員長】

○　ありがとうございました。ただいまの事務局からの説明について何かご質問・意見はございませんか。

【鈴木委員】

○　資料４－２の評価結果について質問ですが、15ページの人事の改善について、先ほど、利益処分に関する説明のところで、採用人員をしぼったというか、中途採用の職員の後任をアルバイトなどで補充したというお話があったと思いますが、１５ページには、１５名の新たな研究職員の採用が決定したとありますが、この人数というのは、例年このくらいの人数で推移しているのでしょうか。

【上田参事】

○　はい、だいたいこれくらいの人数を毎年定期的に採用するようにしております。

【鈴木委員】

○　今年は、採用人数を絞り込んだという訳ではないのですよね。

【上田参事】

○　絞り込んでいる訳ではないのですが、なかなか予定どおりの人数の採用ができなく、欠員も生じているところがあります。

【鈴木委員】

○　研究職員は、任期制なのでしょうか。

【上田参事】

○　任期制ではございません。

【鈴木委員】

○　任期は付いていない。

【上田参事】
〇　はい。

【鈴木委員】
〇　先ほどの説明で、途中で退職したとありましたが。

【上田参事】
〇　大学教授とか、キャリアアップということで、退職される研究員がいらっしゃいます。

【鈴木委員】
〇　ですので、計画どおりなかなか採用数を充当できるわけではないという状況ですね。

【上田参事】
〇　はい、そのとおりです。

【北野委員長】
〇　はい、ありがとうございました。ほかに質問等はございますか。
《発言なし》

〇　それでは、報告事項である（４）の平成２７年度地方独立行政法人北海道立総合研究機構の業務実績に関する評価結果についての報告は終わらせていただきます。

議事（５）その他

【北野委員長】
〇　次第では、（５）その他とありますが、事務局で何かご用意ありますか。

【事務局】
〇　ございません。

【北野委員長】
〇　委員の皆様から何かありませんか、追加でなにか意見があれば承りますが。
《発言なし》

〇　今、ご意見もないとのことですので、本日の議事については全て終了いたしました。進行を事務局にお返しします。

【事務局】
○　ありがとうございました。最後に事務局を代表しまして、齊藤室長よりご挨拶申し上げます。

【大学法人室長】
○　事務局を代表して、一言ご挨拶申し上げます。本日はお忙しい中、北野委員長、谷山副委員長を初め、各委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただき、ありがとうございました。
○　本日、取りまとめていただいた道総研・札医大の平成２７年度業務実績に関する評価結果については、後日、各法人に通知するとともに、知事に報告し、道から、来月開催予定の第３回道議会定例会にも報告することとなります。
○　評価委員会の評価は、専門性があり、実践的な知見を備えた委員の皆様から、各法人の取組に対して、客観的かつ中立公正な評価をいただくことで、法人の業務運営の改善を図る上で、大変重要なものであります。
○　各法人が評価結果を踏まえ、さらなる発展へとつなげるとともに、法人の使命と責任を果たして行けるよう、委員皆様方におかれましては、今後ともご意見・ご指導を賜りますよう、お願い申しあげます。本日はありがとうございました。

【事務局】
○　これを持ちまして、平成２８年度第１回評価委員会を終了させていただきます。
本日は、ありがとうございました。